④ プラスチック類の 分別について　変更

白石市を含む仙南地域では、仙台市のように プラ のリサイクルマークが付いた容器などをすべてリサイクルできる施設が整備されていないため、一部の材質（比較的硬質）のものを、缶・プラスチック類で収集しています。

また、リサイクルするプラスチック類も、仙南リサイクルセンターで減容化（容積を１／１５に）する機械の投入口の関係で大きさを制限しています。

【プラスチック類は、次の基準により資源ごみ･不燃ごみ･もやせるごみに分別してください】

（１）資源ごみ（赤の指定袋）に入るもの

●基準　○材質がシャンプー容器のように、比較的硬質のもの
○容器の中身は使い切り、中を水などで洗うこと
○大きさの基準は次のとおりです。
丸容器（ポリ桶・バケツなど）で直径および長さが４０ｃｍ以下のもの
角容器（食器カゴ、プランターなど）で長さが４０ｃｍ以下のもの
ポリタンク容器（ウィンドウォッシャー液など）で容量が４ℓ以下のもの

【例】
・ウェットティッシュ容器、ＯＡクリーナー容器
・タッパー類、クリアーケース、クリアーファイル（紙類を除くこと）
・ケース類（ＣＤ、カセットテープ、ビデオテープ、ﾌﾛｯﾋﾟｰﾃﾞｨｽｸ、フィルム用）
・食品トレイ（白または色付きのもので、きれいに洗ったもののみ）
・定規類、デスクトレー、石鹸置き、洗剤計量スプーン
・PET以外のボトル類（ドレッシング、しょうゆ、めんつゆ、ソース、食用油、化粧品、リンス、シャンプー、液体洗剤など）　※必ず中を水などで洗うこと
・ちりとり、ハンガー、くずかご、果物かご、小物入れ、ＣＤ
・バケツ、おけ、ざる、たらい、洗面器（直経および長さが４０ｃｍ以下のもの）
・プランター、プラスチック製植木鉢、レターケース（長さが４０ｃｍ以下のもの）
・ウィンドウォッシャー液容器（容量が４ℓ以下のもの）

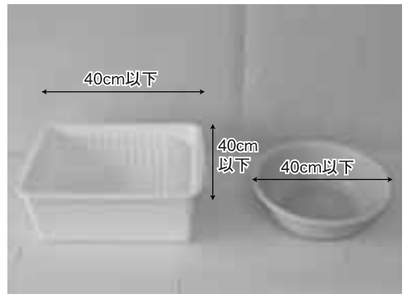

（２）不燃ごみ（緑の指定袋）に入るもの

●基準　○プラスチック類で大きさが次の基準のもので、不燃ごみの緑の指定袋に入るもの
（不燃ごみの指定袋に入らないものは粗大ごみになりますので、仙南リサイクルセンターに直接持ち込みか業者に委託してください。）
丸容器（ポリ桶・バケツなど）で直径または長さが４０ｃｍを超えるもの
角容器（衣装ケース、食器カゴ、プランターなど）で長さが４０ｃｍを超えるもの
ポリタンク容器（ウィンドウォッシャー液など）で容量が４ℓを超えるもの
○材質が多種類あるもの、金属と合体しているもの

【例】
・おもちゃ、お盆、食器類、プラモデル、風呂用いす、風呂用ふた
・おまる、ベビーバス、洗車ブラシ、トイレ用ブラシ、石油用ポリタンク（空にすること）
・延長コード、懐中電灯、ペットボトルなどのキャップ
・薬容器（農薬は除く）

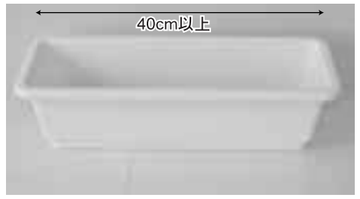

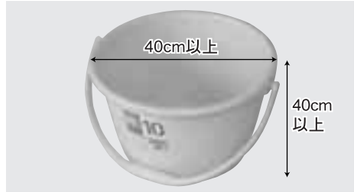

（３）もやせるごみ（青の指定袋）に入るもの

●基準　○材質が柔らかいもの、プラスチック類以外の材質（小さな金属など）の除去が困難なもの

【例】
・たまごのパック、カップラーメン容器、プラ製の袋、ラップ類、ペットボトルのラベル
・プリン・ヨーグルト容器、ジュースなどの容器、コンビニなどの弁当容器、食品などの透明容器
・カセットテープ、ビデオテープ、ﾌﾛｯﾋﾟｰﾃﾞｨｽｸ、フィルム、ＭＤなど
・玄関マット、人工芝など